

平成 19 年度県民モニター第 2 回アンケート調査（テーマ：家族・家庭のあり方）
自由意見への対応状況等について

モニターの皆さんに自由記入いただいた内容に対し、県の対応状況や考え方を示しています。

Q 多くの県民に、家族・家庭の力を高める運動に参加してもらうための取組（選択肢以外で自由記入） （59件記載）			
番号	意見等の概要	件数	対応状況や考え方
1	家族で参加できる行事やイベント等の企画、開催	16	既存施策・事業で対応 「ひょうご家庭応援県民運動」に参画する団体の代表者等からなる「ひょうご家庭応援ネットワーク会議」において、具体的な運動の取組方針・内容を協議する中で、家族で参加できる行事やイベントの企画・運営について検討します。
2	住民同士や、異なる世代同士の交流の促進	12	既存施策・事業で対応 「ひょうご家庭応援県民運動」に参画する団体の代表者等からなる「ひょうご家庭応援ネットワーク会議」において、具体的な運動の取組方針・内容を協議する中で、住民同士や異なる世代同士の交流を促進するための取組について検討します。
3	家庭における親から子への躰、指導力の充実	9	既存施策・事業で対応 家庭力を高めるとともに、地域全体で多世代が交じり合い、共に支え合う『地域三世帯同居』の実現を目指し、親自らが親として成長するための学びを応援する「親学び応援事業」を推進します。
4	各個人や各家庭の意識の向上	8	既存施策・事業で対応 県や県内市町が持つ広報媒体の活用を図るとともに、県民運動に参画する各団体と連携し、普及啓発リーフレットの作成・配布や、積極的な広報展開等を行い、県民運動の更なる普及啓発を進め、一人ひとりの意識向上を目指します。
5	家族向けの各種割引制度の創設	5	既存施策・事業で対応 「ひょうご家庭応援県民運動」に参画する各団体が、その得意分野を活かし、家族向けの各種優待割引サービスの実施や、家族で参加する体験旅行の企画販売など、自主的な家庭応援の取組を展開します。
6	広報活動を通じた普及啓発	5	既存施策・事業で対応 県や県内市町が持つ広報媒体の活用を図るとともに、県民運動に参画する各団体と連携し、普及啓発リーフレットの作成・配布や、積極的な広報展開を行います。

7	行政が取り組むべき分野ではない	4	<p>その他</p> <p>家族・家庭は私的な領域であるとともに、その形態や考え方、置かれている状況も極めて多様であることから、家庭を応援する取組は、行政主導ではなく、県民自らが合意形成を図りながら、県民運動として展開していくべきものであり、行政はその取組を側面から支援していくことが望ましいと考えます。</p> <p>そこで、県では、家族のきずなを深め、地域で家庭を支える取組を進めるため、地域団体・NPOや企業等、624 団体からなる「ひょうご家庭応援ネットワーク会議」が、昨年秋から取り組んでいる「ひょうご家庭応援県民運動」の展開を支援することとしています。</p>
---	-----------------	---	--

Q 家庭の力を高める取組で県に期待すること (394件記載)			
番号	意見等の概要	件数	対応状況や考え方
1	家族で利用できる場や機会の創設(各種施設やイベント等)	92	<p>既存施策・事業で対応</p> <p>「ひょうご家庭応援県民運動」に参画する団体の代表者等からなる「ひょうご家庭応援ネットワーク会議」において、具体的な運動の取組方針・内容を協議する中で、家族で参加できる行事やイベントの企画・運営について検討します。</p>
2	親の躰や指導力の強化、子どもへの社会常識の教育など、教育や学習機会の充実	81	<p>既存施策・事業で対応</p> <p>家庭力を高めるとともに、地域全体で多世代が交じり合い、共に支え合う『地域三世同居』の実現を目指し、親自らが親として成長するための学びを応援する「親学び応援事業」を推進します。</p>
3	安心して子育てできる環境や安定した雇用環境など、雇用・福祉施策の充実	44	<p>既存施策・事業で対応</p> <p>必要とする人に必要な支援が届くよう、県の取り組む様々な家庭応援施策を「ひょうご家庭応援プログラム」として取りまとめ、年度当初に公表しています。</p> <p>有識者や専門家等から構成される委員会を設置し、このプログラムに掲載している各施策の評価・検証を行い、更なる施策の充実を図ります。</p>
4	行政が関与すべき問題ではない	40	<p>その他</p> <p>家族・家庭は私的な領域であるとともに、その形態や考え方、置かれている状況も極めて多様であることから、家庭を応援する取組は、行政主導ではなく、県民自らが合意形成を図りながら、県民運動として展開していくべきものであり、行政はその取組を側面から支援していくことが望ましいと考えます。</p> <p>そこで、県では、家族のきずなを深め、地域で家庭を支える取組を進めるため、地域団体・NPOや企業等、</p>

			624 団体からなる「ひょうご家庭応援ネットワーク会議」が、昨年秋から取り組んでいる「ひょうご家庭応援県民運動」の展開を支援することとしています。
5	家庭の力を高める取組を行う 地域団体への支援	3 0	既存施策・事業で対応 県民一人ひとりが家族・家庭の大切さを考え、きずなを深めるとともに、地域で家庭を支える多様な取組を進めるため、地域団体・NPOや企業等、624 団体からなる「ひょうご家庭応援ネットワーク会議」が、昨年秋から取り組んでいる「ひょうご家庭応援県民運動」の展開を支援します。
6	普及広報活動の強化	2 8	既存施策・事業で対応 県や県内市町が持つ広報媒体の活用を図るとともに、県民運動に参画する各団体と連携し、普及啓発リーフレットの作成・配布や、積極的な広報展開を行います。
7	家族で一緒に過ごす時間を増やすための取組	2 4	既存施策・事業で対応 「ひょうご家庭応援県民運動」に参画する団体の代表者等からなる「ひょうご家庭応援ネットワーク会議」において、具体的な運動の取組方針・内容を協議する中で、家族で一緒に過ごす時間を増やすための具体的取組について検討します。
8	家族向けの各種割引制度の創設	2 2	既存施策・事業で対応 「ひょうご家庭応援県民運動」に参画する各団体が、その得意分野を活かし、家族向けの各種優待割引サービスの実施や、家族で参加する体験旅行の企画販売など、自主的な家庭応援の取組を展開します。
9	三世代同居など、大家族化の促進	1 4	今後の課題 多世代が交じり合っ、共に支え合いながら暮らすことは、父母世代にとって祖父母世代が子育ての相談相手になる、子ども世代にとって祖父母世代と接することがいたわりや思いやりの心の育成につながる、祖父母世代にとって自らの生活の知恵を父母・子ども世代に伝え、頼られることが生きがいにつながるなど、それぞれの世代にとって、大きな効果が期待できますが、現実には、住宅事情や職業の問題、子どもの学校の問題など、三世代同居や近居を望んでも、たやすく実現できない状況にあります。 そこで、必ずしも血縁にこだわらず、また同じ家庭内ということにこだわらず、地域全体で多世代が交じり合い、共に支え合う「地域三世代同居」を目指し、その実現へ向け取組を進めます。
1 0	困った時に気軽に相談できる窓口の充実	1 3	既存施策・事業で対応 必要とする人に必要な支援が届くよう、県の取り組む様々な家庭応援施策を「ひょうご家庭応援プログラム」として取りまとめ、年度当初に公表しており、相談窓口

			<p>の一覧も掲載しています。</p> <p>有識者や専門家等から構成される委員会を設置し、このプログラムに掲載している各施策の評価・検証を行い、更なる施策の充実を図ります。</p>
1 1	行政機関と地域団体・NPO 等の連携	4	<p>既存施策・事業で対応</p> <p>主な地域団体や、地域で子育て応援活動等に取り組んでいるNPO等が「ひょうご家庭応援県民運動」の参画団体として名前を連ねており、これらの団体等と連携を通じて、県民運動の更なる推進を図ります。</p>
1 2	男性の家事・育児参加の促進、家庭における男性の指導力の向上を図る施策の充実	2	<p>既存施策・事業で対応</p> <p>必要とする人に必要な支援が届くよう、県の取り組む様々な家庭応援施策を「ひょうご家庭応援プログラム」として取りまとめ、年度当初に公表しており、相談窓口の一覧も掲載しています。</p> <p>有識者や専門家等から構成される委員会を設置し、このプログラムに掲載している各施策の評価・検証を行い、更なる施策の充実を図ります。</p>